

## 【乗用カート利用約款】

1. 運転は自動車免許をお持ちの方がして下さい。
2. 運行通路は係員・案内板の指示に従って下さい。
3. 飲酒運転は絶対にしないで下さい。
4. 乗車定員をお守り下さい。
5. 乗用カートの運転ミスにより対人・対物等に損害が発生した場合、損害賠償を請求することがございます。(上限60万円)

以上の事をご承知の上、乗用カートをご利用願います。

お守り頂けない時は、プレー途中でも乗用カートのご利用をお断りする場合がございます。

※乗用カートはフェアウェイ乗入となっております。従ってコースコンディションにより、走行制限をさせて頂く場合がございます(ラフ走行等)。ご了承下さい。